Ⅰ　はじめに

Ⅰ はじめに

1 戦略策定の趣旨

全国を上回るスピードで急速に進行する人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、北海道の総力を結集しながら、北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、道では、2015（平成 27）年 10 月に「北海道創生総合戦略」、2020（令和 2）年 3 月には「第 2 期北海道創生総合戦略」を策定し、「2040 年に 460～450 万人を維持する」との長期展望に立ちながら、短中期的な見地から、自然減対策、社会減対策など、本道の人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきた。

さらには、その後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル化、脱炭素化等といった社会経済情勢の変化に対応するため、2021（令和 3）年 12 月に第 2 期総合戦略の改訂を行った。

こうした中、2024（令和 6）年 6 月、国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の施行後、地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年の節目を迎えるに当たり、「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」を取りまとめ、「地域によっては人口増加や、2013 年当時の人口推計の値を上回るところもあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数ある」と評価した一方で、「国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある」と総括した。

本道においても、道、市町村の連携した取組により、人口の増加や減少の緩和が見られる市町村もあるが、総合戦略策定時（2015（平成 27）年）の 538 万人から 509 万人（2023（令和 5）年）と、8 年間で約 29 万人の減少となるなど、総体として人口減少に歯止めがかかっておらず、女性や若年層の道外への転出超過、札幌圏への過度な集中といった課題も抱えるなど、依然として大変厳しい状況にある。

一方で、この間、本道を取り巻く環境は、コロナ禍からの社会情勢の正常化、デジタル化や脱炭素化の加速に加え、不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識の高まりなど、世界的に大きな変化の時代を迎えており、本道の有する豊かな自然や広大な土地、冷涼な気候などの特性、豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルを、こうした変化への対応のみならず、人口減少下における持続可能な地域づくりにも活かしていくことが重要であることから、これまでの取組を基本に、長期的な視点に立って、切れ目なく人口減少対策を進めるとともに、近年の社会経済情勢の変化にも対応できるよう、2025（令和7）年3月に本戦略を策定した。

その後、2025（令和7）年6月、国は、今後10年間を見据えた地方創生の方向性を提示す

る「地方創生 2.0 基本構想」を策定し、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を基本姿勢として掲げ、当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向け、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として、力強く進めていくとした。

こうした地域創生の取組を実効あるものとしていくためには、国と地域の2層構造による展開が重要であり、本道においては、2025(令和7)年6月に「地方創生タスクフォース会議」が立ち上げられ、国と地域が一体となった推進体制が構築された。

また、国においては、2025(令和7)年11月に日本成長戦略本部を設置し、成長戦略の検討に当たり、AI・半導体やGXなど、本道が優位性を持つ分野を含む17の戦略分野を設定し、官民投資の促進策を策定することとした。

道では、こうした動きを踏まえた新たな視点や施策等を適切に反映するとともに、社会経済情勢の変化にも対応しながら、より一層効果的に北海道の創生に向けた取組を推進するため、本戦略を改訂するものである。

2 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付ける。

また、本戦略は、北海道総合計画※に基づく重点戦略計画として位置付けられており人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるものである。

3 推進期間

北海道における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から施策を計画的に実施するため、推進期間を 2025(令和 7)年度から 2029(令和 11)年度までの5年間とする。

4 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進

2015(平成 27)年 9 月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)」が掲げられた。

道では、2018(平成 30)年 12 月、SDGs のゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道 SDGs 推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体で SDGs の推進を図ることとしている。

本戦略では、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地

域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、豊かで美しい自然環境、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に加え、独自の歴史・文化、気候風土など、持続可能な地域づくりに向けての北海道の優位性を最大限に活かしながら、SDGs の理念と合致する施策を推進していく。

なお、本戦略と SDGs の達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、「Ⅲ 基本戦略」において、関係する SDGs の 17 の目標(ゴール)を示している。